「キックオフから１年　めざそう3000万人の署名　9.5集会」
（９月５日、撮影：国富建治）

## 談論暴発

▶映画「国家主義の誘惑」を観た。フランス在住の渡辺謙一監督によるドキュメンタリーで、フランスの歴史学者が世界史的な流れの中で日本の明治以降の近代化から戦後へ、さらに現在の歴史修正主義までを解説する前半はたいへん面白くてためになる。自分ももっとちゃんと勉強しないとなあ、外からの視線は大切だよなあ……、というところで出てくる日本撮影のパートがいきなり宮宅洋平氏の選挙と喜納昌吉氏へのインタビュー。撮影は2016年とのことだから２年しか経っていないはずなのに、「撮ってるそばから古くなる」を目の当たりにするようで、ちょっと気の毒なくらいだ。▶しかし問題は終盤の天皇のビデオメッセージ以降、天皇が「憲法の権化」（プログラムより）としてあがめ奉られるばかりになってしまったことだ。天皇が違憲行為によって唯一の護憲神となるなんて、これまでと「今ここ」の様々な闘いに目もくれない上でのロマンチックな欺瞞でしかない。フランス革命の国からまさか王党派の映画が来るとは思わなかった。

（綾瀬川）

contents



**事務局から**
●第14期・第4号をお送りします。次号（５号）は10月30日発行予定です。
●14期の購読申込みがまだの方はよろしくお願いします。

# 突出する軍事予算 2019年度概算要求を斬る

８月末、例年通り各省庁の来年度予算「概算要求」が発表された。報道されているとおり、防衛省の「軍事費」概算要求は5兆2986億円、概算時での「過去最大」を５年連続で更新することになった。概算要求をベースに決定される当初予算も当然のごとく「過去最大」となることは間違いない。

民主党政権時も含め、2012年までは軍事費も概算要求、当初予算ともに漸減を続けてきた。しかし、2012年末の第二次安倍政権発足での補正予算の大盤振る舞いから、防衛費＝軍事費は一貫して右肩上がりの増加を続けている。その一方で、私たちの生活と生命に直結する「社会保障」関連費は、確かに今回の概算要求、毎年の当初予算でも「最大」ではあるが、世界に類を見ない急速な高齢社会の進展の中で、毎年の自然増分が「１兆円程度」とされていたものを、半額の「5000億円」に圧縮する暴挙が2016年の「骨太の方針」以来強行されている。昨年は概算時6300億円が5000億円に、今回は概算時で6000億とさらに圧縮への圧力がかかっている印象である。今回の概算要求では、「イージス・アショア初期整備」2352億円他「ミサイル防衛」関連の予算として導入以来最大の4244億円が計上されている。社会保障関連費の圧縮分がそのまま役にも立たない「ミサイル防衛」に費やされていると考えてよいだろう。主権者・納税者はこの問題にもっと自覚的であるべきだ。

さらに、今年末には「新防衛大綱」と「中期防」が策定される予定で、すでにそのスケジュールがスタートしている。従って、今回の概算要求には来年度以降の軍事計画とそれに基づいた「お買い物リスト」が先取り的に反映されているはずである。そこをしっかりと読み解かなければならない。

軍事費だけではないが「概算要求」にはいくつもの「カラクリ」がある。その一つが昨年「イージス・アショア」導入で使われた手口である、金額を明示しない「事項要求」である。あらかじめ決められている概算要求の上限枠内に収めるため、必ず執行されるにもかかわらず金額を示さない。今回は例年「前年度据え置き」で要求してきた「米軍再編関係経費」（本年度当初予算2212億円）という巨額な項目を「事項要求」とした。辺野古新基地の建設強行等必ず執行される予算であることから、実は概算要求はもっと膨らみ、５兆5000億円規模なのである。

この５兆円を超える軍事費のうち、まず2兆1000億円は「人件・糧食費」（要するに自衛官の給料等）である。「お買い物」には使えない。さらに「物件費」のうちほぼ同額の２兆円超が「歳出化経費」、つまり過去の年度の契約に基づく支払いであり「新規のお買い物」には使えない。残る１兆円余りの「一般物件費」には「修理費」「教育訓練費」「燃料費」等が含まれ、防衛省は「活動経費」とも称している。たいした買い物は出来ない。となると、一体どうやって米国製高額兵器の「爆買い」が出来るのか？

そのカラクリが「後年度負担」という「長期ローン払い」の仕組みであり、概算要求には「新規」分のみ明記で、これまでの積算がどうなっているのかは分からないようになっているが、５兆3000億円超である。実質10兆円以上の軍事費と考えてよく、このローン払いはさらに積み上がっていくことは確実であり、仮に政権交代があっても逃れることは出来ない国民にのしかかっている借金なのである。しかも2015年４月30日成立の特措法によって、もともとは５年払いを上限とするはずが10年に延長されている。この特措法は来年３月末に失効するが、政権側は必ず延長を行うだろう。この点にも国民の目が向かなければならない。

そして、最後のカラクリが「補正予算」である。次年度当初予算案とともに今年度補正予算案が組まれる。昨年度もそうだが、概算要求のいくつもの項目がこの補正予算に盛り込まれて前倒しで執行される、代わって当初予算に突然のように新項目が登場してくることがここ数年常態化している。年末の「防衛大綱」「中期防」策定を考慮すれば、来年度当初予算には続々ととてつもない項目が盛り込まれるだろう。

さて、その「新防衛大綱」の要点を示しているのが、今回の概算要求に登場してきた「クロス・ドメイン」なる概念である。これは現大綱の要点である「統合機動防衛力」に続く「領域横断防衛」構想とされる。防衛省の説明を見よう。

《あらゆる事態において国民の命と平和な暮らしを守り抜くため、陸・海・空という従来の領域にとどまらず、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域を横断的に活用（クロス・ドメイン）した防衛力の構築が必要》

現行大綱の陸海空の「統合」運用はかなりのところまで実現したとされている（中谷元 元防衛相）。さらにそれを推し進めつつ、主権者・納税者にとっては決して可視化されることのない領域に軍事を拡大し税金をつぎ込もうという姑息な構想である。そのために本概算要求では、宇宙関連経費倍増以上、電子戦能力の向上、ネットワーク電子戦システムなどほとんどの国民には理解できない項目が計上されている。「自民党安全保障調査会」提言には「統合防空ミサイル防衛（IAMD）」の整備、陸海空の自衛隊の運用を統括する「統合司令部」の設置が盛り込まれ、これらも「クロス・ドメイン」構想の一環である。

6月の大統領令でトランプ政権が打ち出した「宇宙軍」構想と必ずリンクするであろう「クロス・ドメイン」構想のもと、さらなる高額兵器爆買いに税金を空費し、アジアの軍拡競争を煽り、９条明文改憲の地固めを図る安倍政権の策動を断じて許してはならない。

（吉沢弘志／パトリオットミサイルはいらない！
習志野基地行動実行委員会）

## 観閲式=軍事パレードに反対の声をあげよう!

10月14日、陸上自衛隊・朝霞駐屯地で、観閲式＝軍事パレードが行われる。観閲式にかかる費用は、６億円とも10億円とも言う。2016年の観閲式には、自衛隊員4000人、車輌約280両、航空機約50機が参加した。

観閲式に伴い、交通規制など、様々な基地被害が噴出する。特にデモンストレーション飛行は、すさまじい騒音被害を広範囲に撒き散らかす。前回は、普天間に配備されている米海兵隊オスプレイも飛来した。今年も、オスプレイが飛来する可能性が高い。横田に米空軍特殊部隊のオスプレイが正式配備される。木更津基地は、米軍オスプレイの整備基地化している。さらに、陸自が購入したオスプレイも木更津に暫定配備される。頻繁に事故を起こしている欠陥機オスプレイが墜落でもすれば、騒音どころの被害では済まないことは明らかだ。

観閲式の目的の一つは、自衛隊および日米安保の威力を、駐在武官らを前にして、対外的に誇示することにある。北朝鮮の軍事パレードを「脅威」と言うなら、自衛隊のそれも、他国にとっては脅威だ。

また、観閲式は、戒厳態勢の格好の実動訓練の場でもある。警察は、観閲式警備を自衛隊とも連携した「テロ対処」の一環に位置づけている。自衛隊の警務隊も、駐屯地周辺を巡邏したりする。

観閲式をやる最大の理由は、何といっても、観閲式が隊員・その家族や縁者を自衛隊に一体感を持たせる「ハレの場」になっているからだ。観閲式は、振武会員など、朝霞駐屯地の地にあった旧軍予科士官学校の出身者など旧軍関係者や、元自衛隊員の隊友会メンバーなどとの一体感を創り出す場にもなっている。

その「ハレの場」で、安倍首相は、隊員を「閲兵」し、「訓示」をする。安倍首相は、「訓示」ではなく、安保法制整備で危険な任務を増やし、しかもそれを記した日報を隠したことなどについて、謝罪し、責任を負うべきだ。だが、厚顔無恥にも、安倍は、自衛隊を憲法に明記する条項を追加する改憲に向けて、隊員を「鼓舞」するだろう。「憲法に自衛隊を明記することで、誇りが持てるようにするのだ」というのが、安倍の屁理屈だからだ。

今年の観閲式には、陸上自衛隊の総隊制移行、総隊司令部の朝霞設置を祝うという意味もある。この改編と司令部設置は、統合機動力の向上のワンステップだ。次には、陸海空三自衛隊統合司令部の設置と、その南西諸島版の設置が控えている。それは、新しい「防衛計画の大綱」を策定して進めようとしている大軍拡、「敵基地攻撃力」の保有にも踏み込む大軍拡の一環である。明文改憲と並行して、実質改憲も着々進行中というわけだ。

観閲式反対の声を、予行演習日の８日に練馬で、観閲式当日の14日に朝霞で、あげる。是非、ご参加を!!

（池田五律／戦争に協力しない！ させない！練馬アクション）

## 「学校に自由と人権を! 10・21集会」に結集を!

東京都教育委員会（都教委）が卒業式・入学式などで「日の丸・君が代」を強制する10・23通達を発出してから15年たちます。これまで「君が代」斉唱時の不起立・不伴奏等を理由に延べ483名もの教職員が処分されました。

教職員たちは処分取り消しを求めて多くの訴訟を起こし、闘い続けてきました。そうした中で最高裁（2011年５～７月）は、職務命令は「違憲とはいえない」とする許し難い憲法判断を出しました。しかし一方で職務命令は思想・良心の自由を「間接的に制約」する，と言わざるを得ませんでした。そして最高裁は、裁量権判断（2012年1月）を出し、戒告処分や「特段の事情がある処分」を容認しつつも、減給処分・停職処分を取り消しました。都教委の機械的な累積加重処分に一定の歯止めがかかったのです。一連の最高裁判決とその後確定した東京地裁・東京高裁判決により、10・23通達関連裁判の処分取り消し総数は74件・64名にのぼります。不十分であれ、闘ったからこそ処分取り消しを勝ち取ってきたという事実は，大きな成果として共有したいと思います。

ところが、最高裁判事がほぼ入れ替わり安倍へと一層傾く中で、今年にはいり裁判所は不当判決をくり返しています。再雇用拒否撤回第２次訴訟、東京「再雇用拒否」第三次訴訟、大阪Ｓさん再任用裁判原告の訴えは７月19日同日棄却されました。河原井さん根津さん08年・09年停職処分取消訴訟で、不当な地裁判決が出ました。

都教委はといえば、減給処分を取り消された18名の現職教員に対し，謝罪するどころか、再処分（戒告）をくり返しています。また最高裁判例を無視し、不起立４回以上の特別支援学校、都立高校の教職員を減給処分にしました。卒業式進行表には、司会は不起立の生徒がいたら起つまで促すこと、と明記させ，子どもたちへの起立強制を強めています。

安倍政権によって、学習指導要領改悪による小中学校道徳教育の教科化、高校の教科「公共」創設、教育勅語の教材化容認等、と愛国心教育による国家有意の子どもづくりがばく進し、巷では、天皇代替わり行事，オリンピックと続くイベントの中で天皇制への親和が刷り込まれ、いよいよ「日の丸・君が代」は国家敬愛象徴として深く精神的に日常化されようとしています。国家から身を剥がす闘いは一層重要になってきました。

10月集会は10・23通達関連裁判訴訟団が主催します。2004年人事委員会共同闘争以来、裁判７団体（当時、のちに８団体）で調整会議をもち，毎年共催集会を行ってきました。実行委に拡大し今年は14回目となります。全処分撤回、通達撤回、学校に自由と人権を！ぜひご参加ください。

（渡辺厚子／「良心・表現の自由を！」声をあげる市民の会）

＊　　＊　　＊

日時：10月21日（日）13：15開場（13：30開会）
場所　日比谷図書文化館地下大ホール
講演：浜矩子さん（同志社大学教授）
「経済を壊死させる下心政治～さらば闇軍団～」

# 報告◎イスラエル軍事見本市を揺るがした市民の猛抗議
## ――ソフトバンクを撤退に追い込む成果も

「パレスチナ人の命と引き替えに開発された」。このセリフを何度繰り返したことか。8月29・30日に川崎市とどろきアリーナでの開催が強行された「ISDEF Japan」という名のイスラエル軍事見本市の本質を、川崎市は最後まで無視した。

3月30日から始まった「帰還権」を掲げるパレスチナ人の非武装デモに、イスラエル軍は大量銃殺で応えた。ISDEFは、イスラエルが長年繰り返してきたこうした戦争犯罪や人権犯罪を通して磨いた機材や技術を、「東京五輪の安全」を錦の御旗として日本に売り込もうとするものだった。

ツイッターで開催を知ったのは5月中旬。これは見過ごせないと、7月2日に1回目の相談会を開いた。地元川崎をはじめとする神奈川の市民、NAJATや反五輪の会、パレスチナ問題に取り組んできた人々などが集まり、行動を具体化していった。

川崎市とアリーナ指定管理者への公開質問状を皮切りに、福田紀彦川崎市長への中止要求書、4631筆の署名の提出を行い、二度の記者会見も行った。120人参加のシンポジウムも成功させ、中東問題に関わる研究者・ジャーナリストによる共同声明運動とも連携した。アリーナ周辺も含め、大量のチラシを配布。ツイッターも開設し、連日、ISDEFの実態や問題点を告発した。

こうした懸命の努力にも関わらず、福田市長は「武器の展示はないから問題ない」の一点張りだった。川崎市は「核兵器廃絶平和都市」を宣言し、多文化共生を掲げているばかりか、日本の自治体として唯一、「国連グローバルコンパクト」に参加し「人権侵害に加担しない」と誓約している。そもそも、アリーナの設置目的である「生涯スポーツの振興と市民文化の向上」とISDEFが相容れないことは当初から明白だった。一方で、8月27日のソフトバンクへの抗議行動では、ゴールドスポンサーとなり、出展ばかりか幹部のプレゼンさえ予定していた同社が参加を中止したことが判明した。予想外の大きな成果だった。

8月29・30日、アリーナ前には延べ300人に及ぶ市民が集まり、大横断幕を広げてマイクアピール。ダイインやヘブライ語を含むコール、ISDEF参加者への追及も行った。多くのメディアがこれを報じた。初日には入場者が持ち帰ったカタログに、銃や銃弾が掲載されていたことが発覚。市民は当該ブースの撤去を求めたが、川崎市はパンフ撤去のみの大甘対応に終始した。

今回の取り組みの特徴は集中力と総合力だった。やむにやまれぬ市民の熱に加えて、パレスチナ連帯運動の蓄積が活かされ、主張や行動の説得力が増した。この経験は、今後の取り組みのモデルになるだろう。

ソフトバンクや川崎市への追及は今なお続いている。10月12日には報告集会（8ページ「集会・行動情報」参照）を行い、報告集も発行する。ぜひ、成果と課題を共有してほしい。

（杉原浩司／川崎でのイスラエル軍事エキスポに反対する会）

# 報告◎米軍・自衛隊参加の東京都防災訓練反対2018行動

米軍・自衛隊参加の東京都防災訓練反対実行委2018は6月にスタート。前段集会（7月27日）から東京都防災部との交渉（8月21日）、墨田区横網町公園での関東大震災で虐殺された朝鮮人犠牲者追悼式（9月1日）、総合防災訓練当日（9月2日）の監視行動（中央区・浜町公園、港区・お台場）、抗議情宣、報告集会と、一連の行動を取り組んだ。

小池都知事は昨年に引き続き追悼メッセージを見送った。極右集団「そよ風」らによる歴史の歪曲（朝鮮人虐殺はでたらめ）と差別・排外主義扇動によって、「レイシズムを容認する都知事」であることを内外にさらけだした。このことは防災の最高責任者として失格である。実行委は都庁交渉の場においても「震災時の流言飛語がいかなる結果を招来させるか、東京都は認識しているのか」と糺したが、都庁のなかから小池を批判する声すら聞かれない。そのことの異常さを問題にすべきだろう。毎年の防災訓練反対行動が継承されてきた原点には、2000年のビッグレスキュー（「首都を守れ」を掲げ自衛隊が大々的に登場した防災訓練）を前に石原都知事（当時）が発した差別暴言（「三国人が暴動を起こす」「自衛隊に治安出動を」）への抗議がある。

防災実は今回、前段の集会でもこのテーマを著書『九月、東京の路上で』を刊行して追い続けている加藤直樹さんをお呼びして提起も受け、9月1日、2日の連続行動を呼びかけることになった。1日の追悼式には介入や妨害を許さず、防衛班の一翼も担った。追悼式には700人が参加し、連帯の輪も内外に拡がったといえる。その一方、「そよ風」らは60人ほどで警察に守られながら、こそこそと「追悼式」なるものを強行した。8日には「ほうせんか」主催の追悼式が荒川河川敷で開催されたが、八広小学校で実施されてきた『隠された爪痕』の上映会に目をつけた葛飾の極右区議・鈴木や在特会周辺が教育委員会や学校に脅迫電話などを繰り返してきた。当日は会場の変更を決断せざるを得なかったが、防衛・誘導班を編成して、上映会・追悼式・コンサートまで約300人の参加で成功した。

防災訓練当日（2日）は、朝から多数の公安が監視、つきまとうなかでグループに分かれて監視行動を行った。自衛隊の役割は陸自、空自から、炊き出し部隊（カレー）と、瓦礫から負傷者を救出、ブースの展示であったが、特にブースでは豪華な勧誘パンフを配布。中身は最新兵器や戦闘訓練満載で防災とは無関係である。昨年は戦闘用の防弾チョッキまで展示されて（自由に試着できる）いたので、交渉の際に指摘したところ、今回はさすがに引っこめたようだ。訓練終了後は会場前で横断幕を掲げてビラ情宣、午後の報告集会へ。この秋には、テロ対策としての「国民保護」実働訓練も実施される。実行委は監視・抗議行動を予定している。

（藤田五郎／米軍・自衛隊参加の東京都総合防災訓練反対実行委員会2018）

# 戦後民主主義のもと、「不良な子孫」とされ心身を傷つけられた人々の裁判

## ―強制的な不妊手術を定めた優生保護法は、憲法に違反する

大橋由香子（フリーライター・編集者）

2018年7月28日、東京大学駒場で「優生保護法に私たちはどう向き合うのか？　―謝罪・補償・調査検証を!」と題した集会が開かれた。台風が東京を直撃かという悪天候の中、約140人もの人が集まった。８グループ（優生手術に対する謝罪を求める会、優生保護法被害弁護団、障害学会、DPI女性障害者ネットワーク、優生手術被害者とともに歩むみやぎの会、CILたすけっと、DPI日本会議、SOSHIREN 女（わたし）のからだから）の共催で、一般財団法人全日本ろうあ連盟が協力団体。

宮城で20年以上、謝罪を求めて声を上げてきた飯塚淳子さん（仮名）、1月に提訴した佐藤由美さんの兄の妻・路子さん（ともに仮名）、北三郎さん（仮名、東京在住）が参加してスピーチなさった。北海道からは、実名で顔も明らかにして訴えた小島喜久夫さん、道央のご夫婦からメッセージが寄せられた。熊本の渡辺数美さんは、ビデオで提訴に至った思いを語ってくれた。現時点で提訴中のこの７名のほか、各地の弁護団への電話相談では、提訴を検討しているケースが複数存在し、９月じゅうに提訴の予定だ。

一人ひとりの事情を伺うと、一言で優生手術といっても実に様々だということがわかる。知的障害（法文では「精神薄弱」と記述）、精神障害、聴覚障害を理由に手術された人、親が生活保護を受けていたなど、障害とは関係なく手術された人もいる。

1948年にできた優生保護法は、その目的にある通り、「不良な子孫を防止するため」、遺伝性疾患・障害をもつ人について医師が「公益上必要」を認めると優生保護審査会が審査し、不妊手術（優生手術）を行った（第4条）。本人の同意は必要なく、だます、薬を使う、身体拘束をしてもいいと国は通達を出した。52年の改正では、遺伝性ではない障害・病気も対象になり（12条）、戦前の国民優生法より対象が広がっている。

2018年1月30日、初の国賠訴訟を起こした佐藤由美さんの場合、1967年、学校に通っていた15歳中学3年の12月に不妊手術を受けた。由美さんは日常的に「おなかが痛い」と訴えていて、産婦人科を受診すると、内診をとても嫌がり看護婦や家族が押さえつけなければならないほど。不妊手術の傷跡は、雑な縫い方で、今も大きく残っているそうだ。

「10代の少女になぜこんな残酷なことを」と憤りを感じていた路子さんは、飯塚さんが人権救済申し立てをした日弁連意見書のニュースを2017年3月に見て、「由美さんと同じだ」と思い弁護士に連絡、「優生手術に対する謝罪を求める会」とつながった。そして厚労省との交渉に参加するが、担当課の「当時は適法だった。厳正で慎重な手続きを経ていた。謝罪も補償も調査もする必要はない」という20年以上変わらない態度に怒り、裁判を起こすしかないと決意した。

一方、「私の人生を返して」と97年からひとり声を上げてきた飯塚淳子さんは、1963年、16歳の冬に手術されている。宮城県中央優生保護相談所附属診療所という優生手術のみ行う診療所。事前の説明は何もなく、後に両親が話しているのを耳にして初めて、妊娠できない体にされたことを知る。月経の時は寝こむほどの痛さに苦しめられる。

県に情報開示請求をすると、飯塚さんが手術した年の優生手術台帳だけ廃棄されたと県に言われ、裁判は無理と諦めていた。今年になってマスコミ取材で国会を含め世論が動いたせいか、宮城県知事が、記録がなくても手術をしたとみなすと発言、今年6月にやっと提訴できた。

８月６日は、東京地方裁判所で提訴した北三郎さんの第２回期日。宮城県で育った北さんは、母が早く病死、戦争から復員した父は暴力を振るい折り合いが悪くなり、教護院（現在の児童自立支援施設）にいれられた。中学2年14歳のある日、施設の職員に病院に連れて行かれ、何の説明もなく手術を受ける。１週間くらい、痛くて立つことも歩くこともできなかった。施設にいる先輩が「子どもができなくなる手術だ」と教えてくれた。施設を出たあと、東京で働くようになり結婚したが、妻には手術のことを言えなかった。病気になった妻が亡くなる直前の病室で打ち明けた。「ずっと父や施設を恨んでいた。今年1月、佐藤さんの裁判を報じる新聞を見て、優生保護法という法律のせいだと初めて知った。親父がやったんじゃない、施設がやったんじゃない、国がやったんだ。まだ誰にも言えずにいる人がほかにもいるはず。人を人と思わない、非道な手術を受けさせられた全国の多くの被害者に、希望をもたらす裁判にしてもらいたい」と訴えた。

９月12日は仙台地方裁判所で佐藤さんと飯塚さんの第３回口頭弁論だった。優生保護法は、幸福追求権、産むか産まないかを選択する自己決定権を定める憲法13条に違反しているという原告に対して、被告（国）は、「憲法適合性について主張する必要性が乏しい」と主張している。

新憲法ができた戦後、96年母体保護法に変わるまでの50年近く続いた人権侵害。戦後民主主義とは何だったのかという問いを私たちに突きつける。「不幸な子どもの生まれない運動」「愛の十万人運動」など福祉やヒューマニズムの名の下に、国家が「不良な子孫」と決めつけた人たちに不妊手術をしてきた。そこで培われた偏見や差別意識は、優生条項を削除しただけでは決してなくならない。憲法の精神に反する人権侵害であり、心身を傷つけたことへ謝罪と補償、名誉回復、事実検証が必要である。だが、関係書類の８割以上が廃棄されている。国会では超党派の議員連盟や与党ワーキングチームによって補償（救済）法案が検討されているが、おざなりなものにならぬよう、注目が不可欠だ。

北さんの東京地裁での次回期日は、10月18日14時から。佐藤さん・飯塚さんの仙台地裁での次回は11月28日16時から。ぜひ裁判傍聴と報告集会にお越しください。他の裁判については被害弁護団HP、謝罪を求める会フェイスブック等をご覧ください。

## 「ナヌムの家」3部作 (「ナヌムの家」「ナヌムの家Ⅱ」「息づかい」)

ピョン・ヨンジェ監督・韓国(Ⅰ.1995年、98分/Ⅱ.1997年、71分/Ⅲ.1999年、77分)

日本軍「慰安婦」問題について描いた映画はたくさんできているが、この映画はその原点ともいうべきものだ。制作されたのは、1995年に第1部。1997年に第2部が完成した。ピョン監督は1966年生まれの若手で、作品を撮ったときは、29歳だった。

偶然訪問した「ナヌムの家」で、ハルモニたちに自分たちを利用しようとしているのではないかと、怒られ追い出されたことを契機に、何度も訪問し、カメラを回した。だからⅠでは、監督の質問にハルモニが答えるという場面が多い。Ⅱでは、むしろ積極的に、ハルモニたちが自分たちのことを撮ってくれと言うようになり、日常の生活や、一人一人の生活や思いがより伝わる作品になっている。作品で描かれたハルモニたちは、過酷な過去を抱えながらも、今をしっかり生きている人々だ。人に支援してもらうばかりではなく、自分たちの食べるものは自分たちで作ろうと、鶏を飼ったり、野菜を作ったりする場面がたくさん出てくる。そして、みんなで酒を飲みながら歌ったり、踊ったりという日常が丁寧に描かれる。また、Ⅱではハルモニの中でも絵をかくことが得意だった姜徳景(カンドッキョン)さんに焦点を当て、病魔に倒れて亡くなるまでを描いているが、姜さんが息も絶え絶えになりながら「この映画を、後でたくさんの人が見るように、あの世に行っても祈っているよ」と言い残して逝った言葉は、ハルモニたちの思いを代弁する言葉だろう。カンさんは学生の指導を受けて絵画の才能を発揮したくさんの作品を残した(土井敏邦監督の「"記憶"と生きる」という作品にも、姜さんの生涯が詳しく描かれている)。辛い過去を語るには、聞いてくれる人との信頼関係が無くてはできないことだ。ピョン監督は、「創作者は自分が良いことをしていると錯覚してはいけない、自己陶酔は危険だ」と自らを戒める。ピョン監督は日本映画のドキュメンタリー作家として著名な小川伸介監督から多くを学んだと言う。

3部作の最後は「息づかい」と言うタイトルのもので、ⅠとⅡを止揚したような作品だとのこと。10月7日に上映される。また、監督が推薦する韓国映画「アイキャンスピーク」が10月13日(土)18:30からなかのゼロ小ホールで梁澄子さんのスペシャルトークと合わせて上映されるので必見。当事者を無視するような「日韓合意」がいかに欺瞞的なものであるかについては、今年8月に行われた国連人種差別撤廃委員会の勧告でも厳しく追及されている。ハルモニたちを幾重にも侮辱し、少女像の撤去も含めて歴史を改竄しようとする日本政府とその追随者たちへの痛烈な告発映画でもある。

この映画の上映会は、被害者の言葉を思い出そうと、希望のたね基金と日本キリスト教婦人矯風会が共催している。

(森本孝子/「平和憲法を守る荒川の会」共同代表)

## 『誰が〈表現の自由〉を殺すのか――ニコンサロン「慰安婦」写真展中止事件裁判の記録』

安世鴻・李春熙・岡本有佳編　御茶の水書房　2400円+税

今年になって東京都の区が管理する公園から、参加者がデモのために集合し出発することを禁止する例が続いた。東京周辺で示威行動をした経験のある人なら、渋谷の宮下公園からのデモの思い出を持つ方が多かろう。数えきれないほどあの公園から渋谷一周のデモにスタートしていった。それが数年前から少しずつ狭められ、今は完全に締め出されてしまった。渋谷区の強い意思を感じないではいられない。各地で公民館や公的建物を使って企画される催しの内容がチェックされ、忌避されるという報告が増えている。

憲法で「表現の自由」は保障されている。私たちは何につけてもプラカードを掲げて街頭を歩いてきた。「表現の自由」は当たり前のことだったのに、いつの間にかじわじわと制限されてきている。このテーマについての書をこの欄で取り上げたいと願ってきた。

2012年に起きた「ニコンサロン『慰安婦』写真展中止事件」に関する裁判の経過、証言、判決などの全記録が本書。1年前に出版されたが、最近やっと入手できた。そもそもこれは「水鳥の羽音に怯える……」的なものから発した事件で、世界に技術の粋を誇るカメラの会社が、現在の情報時代の事情にあまりにも無知であったことにまず驚く。またその後の同社の対応が「写真」あっての商売をしてきた会社として、ありえない経過を辿る。

主役の写真家安世鴻(アンセホン)さんの「表現の自由」に対しての揺らぎない毅然とした姿勢に学ぶところが多い。一旦ニコンサロンでの写真展の開催についての契約、日程が決まったにも関わらず、一方的にそれは破棄された。理由はテーマが「朝鮮慰安婦」であったために「2ちゃんねる」からの数本のメールや電話の脅しがあり、すっかり怯えた株式会社ニコンはサロンを貸すのは危ないと引いたということだ。

いま「朝鮮慰安婦」のことは無かったことにしようとする「国家的」意思が強く働いている。それの手先となっている連中が歴史的事実を隠蔽することにヤッキになっている。そこに安さんは中国に取り残され、故郷に帰ることができなかった「日本軍慰安婦」のひとたちをみつけだし、その身体に深く刻まれた苦悩の皺を写し、「重重」と題して展覧しようとした。申請を受けて審査委員会は作品の質を認めて会場使用の許可を出したのだった。それが突然の取り消し。

安さんは、東京地方裁判所に対してサロンの使用を求めて「仮処分命令」を申し立てた。その主張は認められ予定期日どおりに開催された。しかしサロン側は厳重な警備を敷き、来場者に金属探知機による身体検査を実施、報道関連の取材を禁止し、サロン側からの一切の協力を拒否した。会期ちゅうに実に7900人の閲覧者が入場したのだった。その後に本格的裁判闘争がはじまり、ニコンは敗訴した。

「表現の自由」にたいする私たちの覚悟はますます強くならねばならないと思う。安世鴻さんに学んでほしい。

(梶川凉子/事務局)

## 反改憲ニュースクリップ

### 自民総裁選告示も、改憲への市民の関心低く

### 2018年8月18日～9月16日

【8月24日】〈オスプレイ〉佐賀県の山口祥義知事が、佐賀空港への自衛隊輸送機オスプレイ配備計画の受け入れを表明。これに先だって小野寺五典防衛相と佐賀県庁で会談し、防衛省が県に着陸料として20年間で支払う計100億円で漁業振興基金を創設することなどで合意した。しかし、地元の漁業者からは計画への反発も依然強い。

【8月27日】〈総裁選〉自民党の石破茂元幹事長が総裁選公約を発表。改憲について「他党との丁寧な議論を積み重ねながら、国民の理解を得つつ真正面から向き合う」と明記。他方、安倍晋三首相は、自身を支持する麻生派から政策提言を受け取る。提言は改憲国民投票を来年夏の参院選までに行うよう求めている。〈立憲民主〉去年10月の結党以来、初となる合宿研修会を開く。枝野幸男代表は「(憲法改正の)議論も全く煮詰まってない状況の中で、自民党の党利党略というか、派利派略でですね、憲法をもてあそぶのはやめていただきたいと思っている」と発言。〈世論調査〉共同通信社が25、26両日に全国世論調査を実施。秋の臨時国会に自民党改憲案を提出する安倍首相の意向に、反対49.0%、賛成36.7%。9条改憲について、首相案(9条2項を残して自衛隊明記)を支持するとしたのは40.0%、石破案(2項を削除して自衛隊を戦力として位置付け)への支持は17.8%、自衛隊を明記する改憲は不要は30.9%。

【8月29日】〈総裁選〉安倍首相が総裁選に関連して岸田派から政策提言を受け取る。憲法改正には言及せず。

【8月31日】〈辺野古〉沖縄県が、名護市辺野古の新基地建設に必要な埋め立て承認を撤回したと発表。政府は建設を進める法的根拠を失い、工事は中断される。小野寺防衛相は「法的措置を取る」と明言。〈防衛費〉防衛省が2019年度予算の概算要求を、過去最大の総額5兆2986億円とすることを決める。18年度当初予算比で2.1%増。秋田、山口両県が候補地となっている地上配備型迎撃システム「イージス・アショア」の取得関連費2352億円を盛り込んだ。

【9月3日】〈安倍発議〉安倍首相が自衛隊高級幹部会同で訓示し「全ての自衛隊員が強い誇りを持って任務を全うできる環境を整える。これは今を生きる政治家の責任だ」と強調。自衛隊を憲法上明記することへの意欲を暗に示したものか。これに対して、共産党の小池晃書記局長は「憲法の尊重擁護義務を土足で踏みにじる暴言」と批判。公明党の山口那津男代表は「(改憲への意欲とは)私は受け止めない。(首相は)新聞のインタビューで『首相、政府が憲法改正案を発議する立場にはない』と明確に述べている」と発言。

【9月7日】〈国民民主〉玉木雄一郎代表が、自民党総裁選に関し「安倍首相の案の生煮え度合いをしっかりと浮き上がらせるような、本格的な憲法論議を期待したい」と注文。

【9月10日】〈自民総裁選〉立候補した安倍首相と石破茂が所見発表演説会に望む。安倍「(9条改憲に)あと3年でチャレンジしたい」。石破「自衛隊を違憲だと思う人は今や1割」「理解がないまま国民投票にかけてはいけない」。

【9月11日】〈世論調査〉朝日新聞が8、9両日に行った世論調査で、自民党改憲案を次の国会に提出することに、反対49%、賛成32%だったことが判明。自民党総裁選で議論してほしいテーマでは、安倍首相が次の総裁にふさわしいと答えた層でも、「景気や雇用などの経済政策」33%、「社会保障のあり方」20%、「外交や安全保障」19%、「財政再建や税制」11%、「災害対策」10%、「憲法改正」5%だった。

【9月12日】〈優生保護〉旧優生保護法下で知的障害を理由に不妊手術を強制されたのは憲法違反として、宮城県の女性2人が国に損害賠償を求めた訴訟の口頭弁論が仙台地裁で。国は旧法に基づく強制手術が合憲か違憲かについての見解を示さなかった。

【9月13日】〈沖縄県知事選〉翁長雄志前知事の死去に伴う県知事選挙(30日投開票)が告示。前宜野湾市長の佐喜真淳(自民、公明、維新、希望推薦)、自由党前衆院議員で「オール沖縄」勢力が推す玉城デニー、元那覇市議の渡口初美、元会社員の兼島俊の4人が立候補を届け出。

【9月14日】〈総裁選〉安倍首相と石破茂が日本記者クラブ主催の討論会で同席。石破は「自衛隊違憲論争はやったことがない。(憲法に)自衛隊を書けばいいというものではない」と主張。安倍は党青年局・女性局主催の討論会で「『なぜ今急ぐのか』という議論は基本的に『やるな』と同じだ」と石破を批判。〈安倍発議〉自民党の船田元・党憲法改正推進本部長代行が『AERA』のインタビューに答える。「(改憲原案について)自民党が強行採決をして、その過程で安倍首相が指示を出していたとなると、国民投票を主導した安倍首相の政治責任を問う声は出てくるかもしれません。安倍首相の政治責任が問われるような国民投票は避けるべきです」。〈九条の会〉安倍首相の改憲案について「現在の9条を根本から破壊して、日本をアメリカと一緒に海外で『戦争する国』に変えてしまう」と抗議するアピール文を発表。〈国会召集〉2017年6月、通常国会の閉会後に野党4党が臨時国会の召集を求めたのに対し、安倍内閣が3か月余り召集しなかったのは憲法に違反するとして、小西洋之参議院議員が東京地裁に提訴。

【9月15日】〈自民党〉共同通信社による自民党員調査で、次期国会への党憲法改正案を目指す安倍首相の意向に賛成は48.2%、反対は37.5%。前回調査から反対が5.5ポイント増。

【9月16日】〈安倍発議〉石破茂が、改憲国民投票について「51対49(の賛否)というようなことは避けるべきだ。やはり6割、できれば7割近い賛成をいただきたい」と述べる。これに対して安倍首相は「ルールを変えて、ハードルを高くするのは間違っている」と反論した。「ニコニコ動画」による自民党総裁選候補の討論会で。〈表現の自由〉鎌倉市の市民団体が、改憲反対を訴えるデモの集合場所として市役所前庭を使用するため、市に6月と8月の2回、許可申請をしたところ、市が「特定の政治的信条の普及を目的とする行為」に当たるとして、いずれも不許可にしていたことが判明。

# 集会・行動情報　10/6 ～ 11/3

**▶10月6日（土）反戦反安保討論会　東アジアの大変動と日米安保体制**◆13：30◆文京シビックホール３Ｆ会議（地下鉄後楽園・春日駅）◆講演：高野孟◆資料代：500円◆戦争法廃止・安倍たおせ！反戦実行委員会

**▶10月7日（日）権力の中枢に迫り、真実の報道を追究する望月衣塑子講演会 in 練馬**◆18：15開場◆練馬文化センター小ホール（西武池袋線練馬駅）◆第1部：望月衣塑子さん講演、最２部：パネルディスカッション（パネラー：望月衣塑子、猿田佐世、コーディネーター：永田浩三）▶資料代：500円◆「望月衣塑子さん講演会in練馬」実行委

**■シンポジウム「米朝合意、中朝合意で朝鮮半島非核化へ」**◆14：00◆慶応義塾大学三田校舎研究棟Ａ会議室（JR田町駅、地下鉄三田駅）◆報告：大西広（慶応大教授）、中瀬勝義（基礎経済科学研究所）◆500円◆基礎経済科学研究所東京支部

**▶10月12日（金）そのとき川崎で何が起きていたのか？～イスラエル軍事見本市をふりかえる（仮）**◆18：30開場◆教育文化会館４階第１・２・3学習室（JR川崎駅、教育文化会館前バス停）◆ゲストスピーカー：役重善洋さん（パレスチナの平和を考える会）◆川崎でのイスラエル軍事エキスポに反対する会（090-6185-4407（杉原）／メール anti_isdef@freeml.com）

**▶10月13日（土）前川喜平講演会 in 枝川「日本における民族教育の意味」**◆講演：前川喜平（文部科学省前事務次官）、対談：前川喜平＆田中宏（一橋大学名誉教授）◆17：00◆東京朝鮮第２初級学校講堂（地下鉄豊洲駅）◆要事前申込　ファックス：03－5683－3800、インターネット：http://mire-edagawa.link/top/1013-2◆枝川朝鮮学校支援都民基金（080－4364－5499）

**▶10月14日（日）福島原発事故緊急会議連続シンポジウム第16回「福島とチェルノブイリ」**◆13：30◆スペースたんぽぽ（JR水道橋駅）◆お話：白石草（Our Planet TV）、黒田節子（原発いらない福島の女たちの会）◆500円◆福島原発事故緊急会議

**▶10月20日（土）東海第二原発運転延長STOP！首都圏大集会**◆17：45開場◆日本教育会館3F一ツ橋ホール（地下鉄神保町駅）◆講演：鎌田慧、吉原毅（城南信用金庫顧問）、村上達也（東海村前村長）◆特別出演：おしどりマコ・ケン◆参加費：500円◆とめよう！東海第2原発　首都圏連絡会

**■移住連シンポ2018「メディアはなぜ日本の移民を語らないのか」**◆14：00◆上智大学四谷キャンパス２号館401教室（JR四谷駅）◆坂本信博（西日本新聞）、荻上チキ（ラジオパーソナリティー）、鳥井一平（移住者と連帯する全国ネットワーク）◆資料代500円◆共催：上智大学グローバルコンサーン研究所、移住者と連帯する全国ネットワーク

**■とめよう！戦争への道　めざそう！アジアの平和 2018関西のつどい**◆13：00開場　閉会後デモ◆エルおおさか2Fエルシアター（京阪・地下鉄天満橋駅）◆講師：稲嶺進、安次富浩、川崎哲◆大阪平和人権センターほか

**■朝鮮半島の『大転換』と日本の進路**◆18：30◆文京区民センター（地下鉄後楽園・春日駅）講師：権赫泰（韓国・聖公会大学）、中野敏男（東京外大）◆3.1朝鮮独立運動100周年キャンペーン実行委員会

**▶10月21日（日）「日の丸・君が代」強制反対！10・23通達撤回！――学校に自由と人権を10・21集会**◆開場13：15◆日比谷図書文化館（地下鉄霞ヶ関駅）◆講演：浜矩子（同志社大教授）「経済を壊死させる下心政治～さらば闇軍団～」◆講談：甲斐淳二（社会人講談師）「三面記事の由来」◆特別報告：加藤文也（東京「君が代」裁判弁護団）「「君が代」訴訟と憲法」◆資料代500円◆連絡先：「日の丸・君が代」不当処分撤回を求める被処分者の会

**■第12回反戦・反貧困・反差別共同行動 in 京都　変えよう！日本と世界**◆開場：13：00◆京都円山音楽堂（祇園・円山公園内）◆講演：稲嶺進、雨宮処凛、報告：安次富浩、歌：川口真由美、趙博、よしだよしこ◆反戦・反貧困・反差別共同行動in京都実行委員会

**▶10月22日（月）「明治150年」政府式典反対！10.22デモ**◆18：30集合（19：00デモ発）◆日比谷公園・霞門◆同実行委員会

**▶10月23日（火）戦争と侵略の「明治150年」政府式典粉砕！10・23全国集会＆デモ**◆11：00打ち合わせ、11：30デモ出発◆13：30集会◆渋谷勤労福祉会館第1洋室（JR・地下鉄渋谷駅）◆呼びかけ：反戦反天皇制労働者ネットワーク

**▶10月26日（金）関西・沖縄戦を考える会講演会「沖縄における性暴力と軍事主義」**◆報告：高里鈴代◆18：30◆エルおおさか7階708号（京阪・地下鉄天満橋駅）◆関西・沖縄戦を考える会

**▶11月3日（土・休日）「止めよう！改憲発議――この憲法で未来をつくる　11・3国会前大行動」**◆13：30オープニング◆14：00国会包囲行動◆メイン会場：国会正門前（地下鉄国会議事堂前・永田町駅など）◆戦争させない、９条壊すな！総がかり行動実行委

**【市民アカデミア2018】**
**「強制不妊手術ー優生保護法の実態と課題を探る」**
**▶10月5日（金）第１回「日本の優生手術はどのように行われたのか」**◆18：30◆利光恵子
**▶10月26日（金）第２回「「被害者の会」の役割ーナチス・ドイツ強制断種の場合」**◆18：30◆紀　愛子
**▶11月30日（金）第３回「「当事者」にとって「解決」とは」**◆18：30◆大橋由香子
◆アジア太平洋研究センター（CAPP）（地下鉄神谷町）◆各回1000円◆要申込み（http://www.keiho-u.ac.jp/academia18/renzoku4.html）◆主催：大阪経済法科大学


▶「反改憲」運動通信：１部400円（月1回発行／第14期：2018年6月～2019年5月）
▶事務局・連絡先：〒101-0063　東京都千代田区神田淡路町1-21-7　静和ビル2A　淡路町事務所気付
▶Fax：03-3254-5460▶E-mail：hankaiken@alt-movements.org▶https://www.alt-movements.org/han-kaiken/
▶年間定期購読料：印刷・郵送4000円／PDF・Eメール3000円　▶郵便振替：00190-7-11558「反改憲」運動情報通信